

資格

講習案内

労働安全衛生法にもとづく、楽しく、わかりやすい技能講習・特別教育です。

- 車両系建設機械（整地・運搬・積込及び掘削用）運転技能講習〈登録番号 安 第40号〉
- 車両系建設機械（解体用）運転技能講習〈登録番号 安 第206号〉
- 不整地運搬車運転技能講習〈登録番号 安 第205号〉
- フォークリフト運転技能講習〈登録番号 安 第58号〉
- ショベルローダー等運転技能講習〈登録番号 安 第163号〉
- 玉掛け技能講習〈登録番号 安 第222号〉
- 小型移動式クレーン運転技能講習〈登録番号 安 第198号〉
- 高所作業車運転技能講習〈登録番号 安 第211号〉
- ガス溶接技能講習〈登録番号 安 第226号〉
- 床上操作式クレーン運転技能講習〈登録番号 安 第262号〉
- 作業主任者技能講習〈登録番号 安 第259号 他〉
- 特別教育・安全衛生教育
- 移動式クレーン運転士免許〈登録番号 安 第214号〉

ご案内図

電車をご利用の方

- JR横浜線【八王子みなみ野】駅から
- ※徒歩で40分位です。
- ※タクシーで5分位です。
- ※京王バス【宇津貫折返場行】乗車→（5分）【七国南】下車、徒歩で5分位です。
- （車内アナウンスでコマツ教習所の下車停留所案内が流れます。）

車をご利用の方

- 中央自動車道【八王子インター】からおよそ20分位です。

コマツ教習所 東京センタ

東京家政学院前
相原十字路
東京家政学院大学

八王子バイパス(有料道路)を通らないルート

京王北野駅近くで八王子バイパスの側道を通り【打越】交差点を左折、次の信号を道なりに進み、500m程先の【絹ヶ丘2】交差点を右折し、その後直進していただきますと矢印の道へ出ます。

八王子バイパス(有料道路)を通るルート

(料金は、片道普通車 250円)

八王子バイパスを直進していただきますと自然に、有料道路に入ります。料金所を過ぎて1つ目の出口【鍾水インター】を下りて、国道16号を右折しますと300m位で矢印の道へ出ます。

宿泊のご案内 (ビジネスホテル)	HA サンホテル八王子	HB セントラルホテル八王子	HC ラクシオ・イン (車で来られる方に便利です)
	宿泊費(税込) 1泊 6,300円～ P 1台 500円 朝食(税込) 800円 TEL 042-644-4141	宿泊費(税込) 1泊 6,000円～ P 1台 800円 朝食(税込) 1,000円 TEL 042-625-1311	宿泊費(税込) 1泊 6,300円～ P 無料 朝食(税込) サービス TEL 042-774-0940
	東京労働局長登録教習機関(機関番号 第28号)		

コマツ教習所(株)東京センタ
 〒192-0919 東京都八王子市七国3-55-1
 受付時間AM8:30～PM6:00
☎042-632-0635

FAX&ホームページは24時間受付いたします
FAX.042-632-0637
 URL <http://www.komatsu-kyoshujo.co.jp/tokyo/>

簡単
アクセス

講習日程表 平成23年10月～平成24年3月

※ 当センタのお休みとなっております。
 ※予告なしに日程が変更となる場合があります。ご了承下さい。

10月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
技能講習	車両系建設機械(無制限) (整地・運搬・積込・掘削用)					K14 K38															K14 K38												
	車両系建設機械(無制限)(解体用)																																解5
	不整地運搬車(無制限)				不11																												
	フォークリフト(無制限)	F31								F31							F11 F31				F35			F31							F31		
	ショベルローダー(無制限)						F31(土・日)分割																										
	玉掛け(無制限)									T15A・19										T15A・19											T15A・19		
	小型移動式クレーン(5t未満)						C16・20									C16・20										C16・20							
	高所作業車(無制限)					高12:14														高12:14										高12:14			
	ガス溶接	ガス																					ガス										
	床上操作式クレーン														床16:20													床16:20					
作業主任者									地山掘削・土止め支保工																					足場組立			
移動式クレーン運転士免許									移動式クレーン運転士免許																								
特別教育・安全教育	フォーク(1t未満)							高所(10m未満)				クレーン(5t未満)																				伐木(チェーンソー)	

11月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
技能講習	車両系建設機械(無制限) (整地・運搬・積込・掘削用)		K14 K38																				K14 K38									
	車両系建設機械(無制限)(解体用)												解5																			
	不整地運搬車(無制限)																															
	フォークリフト(無制限)																															
	ショベルローダー(無制限)																															
	玉掛け(無制限)																															
	小型移動式クレーン(5t未満)																															
	高所作業車(無制限)																															
	ガス溶接																															
	床上操作式クレーン																															
作業主任者																																
移動式クレーン運転士免許																																
特別教育・安全教育																																

12月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
技能講習	車両系建設機械(無制限) (整地・運搬・積込・掘削用)																															
	車両系建設機械(無制限)(解体用)																															
	不整地運搬車(無制限)																															
	フォークリフト(無制限)																															
	ショベルローダー(無制限)																															
	玉掛け(無制限)																															
	小型移動式クレーン(5t未満)																															
	高所作業車(無制限)																															
	ガス溶接	ガス																														
	床上操作式クレーン																															
作業主任者																																
移動式クレーン運転士免許																																
特別教育・安全教育																																

労働安全衛生法にもとづく技能講習・免許

※講習時間には試験(学科及び実技)時間は含まれておりません。
 ※受講費用は受講当日(初日)にご持参下さい(小切手・カード不可)。

種類(区分)	コース	講習時間(H)		日数	受講料(円)	テキスト代(円)	お一人当たり合計(円) (消費税5%含)	各コースは、下記のいずれかの資格または経験および年齢が必要となります	
		学科	実技					1	2
車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用) (トン数無制限)	K14	9	5	14	2	38,000	2,000	42,000 (消費税2,000円含)	●大型特殊免許保有者(限定なし) ●不整地運搬車運転技能講習修了者
	K38	13	25	38	6	92,286	2,000	99,000 (消費税4,714円含)	●普通以上の自動車免許を保有し、特別教育修了後機体質量3t未満の建設機械の運転業務に3ヵ月以上経験のある方
車両系建設機械(解体用)	解5	2	1	3	1	12,286	2,000	15,000 (消費税714円含)	●車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習修了者(試験を含み、5時間となります)
不整地運搬車 (トン数無制限)	不11	7	4	11	2	36,096	2,000	40,000 (消費税1,904円含)	●大型特殊免許保有者(限定なし) ●車両系建設機械(整地用又は解体用)運転技能講習修了者
									●普通以上の自動車免許を保有し、小型車両系(整地用、解体用)、不整地運搬車の何れかの特別教育修了後、運転業務に3ヵ月以上経験のある方
フォークリフト (荷重トン数無制限)	F11	7	4	11	2	18,953	2,000	22,000 (消費税1,047円含)	●大型特殊免許保有者(限定なし) ●普通以上の自動車免許を保有し、特別教育修了後最大荷重1t未満のフォークリフトの運転業務に3ヵ月以上の経験のある方(18才3ヵ月以上の方)
	F31	7	24	31	4	44,667	2,000	49,000 (消費税2,333円含)	●普通以上の自動車免許保有者
	F35	11	24	35	5	47,524	2,000	52,000 (消費税2,476円含)	●普通以上の自動車免許のない方

1月		①	②	3	4	5	6	7	⑧	⑨	10	11	12	13	14	⑮	16	17	18	19	20	21	⑳	23	24	25	26	27	28	⑳	30	31		
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
技能講習	車両系建設機械(無制限) (整地・運搬・積込・掘削用)						K14 K38																											
	車両系建設機械(無制限)(解体用)																																解5	
	不整地運搬車(無制限)															不11																		
	フォークリフト(無制限)						F31								F11 F31															F31				
	ショベルローダー(無制限)														F31(土・日)分割																			
	玉掛け(無制限)								T15A・19														T15A・19											
	小型移動式クレーン(5t未満)						C16・20								C16・20													C16・20						
	高所作業車(無制限)																																	
	ガス溶接							ガス																										
	床上操作式クレーン																																	
作業主任者																																		
移動式クレーン運転士免許																																		
特別教育・安全教育																																		

2月		1	2	3	4	⑤	6	7	8	9	10	⑪	⑫	13	14	15	16	17	18	⑰	⑱	20	21	22	23	24	25	⑳	27	28	29				
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水					
技能講習	車両系建設機械(無制限) (整地・運搬・積込・掘削用)						K14 K38																												
	車両系建設機械(無制限)(解体用)																																解5		
	不整地運搬車(無制限)																																		
	フォークリフト(無制限)						F31																												
	ショベルローダー(無制限)																																		
	玉掛け(無制限)																																		
	小型移動式クレーン(5t未満)																																		
	高所作業車(無制限)																																		
	ガス溶接																																		
	床上操作式クレーン																																		
作業主任者																																			
移動式クレーン運転士免許																																			
特別教育・安全教育																																			

3月		1	2	3	④	5	6	7	8	9	10	⑪	⑫	13	14	15	16	17	⑱	⑰	⑱	20	21	22	23	24	⑳	26	27	28	29	30	31		
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
技能講習	車両系建設機械(無制限) (整地・運搬・積込・掘削用)						K14 K38																												
	車両系建設機械(無制限)(解体用)																																	解5	
	不整地運搬車(無制限)																																		
	フォークリフト(無制限)						F31																												
	ショベルローダー(無制限)																																		
	玉掛け(無制限)																																		
	小型移動式クレーン(5t未満)																																		
	高所作業車(無制限)																																		
	ガス溶接																																		
	床上操作式クレーン																																		
作業主任者																																			
移動式クレーン運転士免許																																			
特別教育・安全教育																																			

種類(区分)	コース	講習時間(H)		日数	受講料(円)	テキスト代(円)	お一人当たり合計(円) (消費税5%含)	各コースは、下記のいずれかの資格または経験および年齢が必要となります	
		学科	実技					●大型特殊免許保有者(限定なし)	●普通以上の自動車免許を有し、特別教育修了後最大荷重1t未満のショベルローダーの運転業務に3か月以上経験のある方(18才3か月以上の方)
ショベルローダー(無制限)	S11	7	4	11	20,405	1,500	23,000 (消費税1,095円含)	●大型特殊免許保有者(限定なし)	●普通以上の自動車免許を有し、特別教育修了後最大荷重1t未満のショベルローダーの運転業務に3か月以上経験のある方(18才3か月以上の方)
玉掛け(無制限)	T15A	9	6	15	18,000	2,000	21,000 (消費税1,000円含)	●クレーン・移動式クレーン・揚荷装置運転士免許保有者	●小型移動式・床上操作式クレーン運転技能講習修了者
	T19	12	7	19	20,858	2,000	24,000 (消費税1,142円含)	●上記以外の方	
小型移動式クレーン(1t以上5t未満)	C16	10	6	16	40,858	2,000	45,000 (消費税2,142円含)	●玉掛け技能講習修了者	●床上操作式クレーン運転技能講習修了者
	C20	13	7	20	45,620	2,000	50,000 (消費税2,380円含)	●クレーン・デリック・揚荷装置運転士免許保有者	
高所作業車(10m以上)	高12	6	6	12	36,096	2,000	40,000 (消費税1,904円含)	●移動式クレーン運転士免許保有者	●小型移動式クレーン運転技能講習修了者
	高14	8	6	14	38,000	2,000	42,000 (消費税2,000円含)	●普通以上の自動車免許保有者	●クレーン・ショベル・車両系建設機械(整地・解体・基礎工用)・不整地運搬車運転技能講習修了者
ガス溶接	ガス	8	5	13	16,443	700	18,000 (消費税857円含)	●18才以上の方	
床上操作式クレーン(つり上げ荷重5t以上)	床16	10	6	16	39,524	1,429	43,000 (消費税2,047円含)	●移動式クレーン・デリック・揚荷装置運転士免許保有者	●小型移動式クレーン運転技能講習修了者
	床20	13	7	20	44,286	1,429	48,000 (消費税2,285円含)	●玉掛け技能講習修了者	

お申込み方法とお願い

～お申込み方法～【手続きの方法が変わりましたのでご注意ください】

- 各講習の受講資格を確認のうえ、空き状況をお電話でご確認下さい。
- 東京センタ指定の受講申込書を3日前までにFAXでご送信下さい。
- 東京センタでの資格確認（記入もれなど）をもって受付完了とし、受講票（受講番号記入済）をFAX（または郵送）にて返信します（東京センタより**受講票の返信がない場合は受付が完了されておりません**）。
- 講習は**受講票（受講番号）のある方しか受講できません**のでご注意ください。

～当日（初日）の持ち物～

- 受講申込書・受講票**・筆記用具（鉛筆[2B]・消しゴム・ボールペン）・印鑑・受講費用（受講開始までにお支払いがお済みでない方は受講できません）。
「玉掛けを受講の方は、電卓もご用意下さい。」
- 受講票に記載されている留意事項をよくお確かめ下さい。
- 身分証明（本籍地記載の住民票または本籍地記載の免許証）**及び受講資格を証明するものをご持参下さい。
本籍地の記載がない自動車運転免許証を持参する方は免許証の他に本籍地の確認ができるいずれかの原本が必要です。
①本籍地記載の住民票（発行日から3ヶ月以内） ②パスポート（有効期限内）
③技能講習修了証
- 実技の服装はヘルメット・安全靴（玉掛け受講者は革手袋・長袖作業服）を着用して下さい。
- 実技実習は雨天でも行います。雨具（カッパ）をご持参下さい。

～お願い～

- ご予約が少ない場合、次回の日程に、延期をお願いいたします。**
- 外国人受講者の方は、事前にご相談をお願いいたします。**
（修了証の氏名は外国人登録証明書・運転免許証通りの記載となります。）
- 朝8:00までに入所して下さい。証明写真の撮影がありますので早めにお越し下さい。受付及び受講料の支払いは8:15～8:30に教室で行います。**
- 修了証用写真は当センタで撮影しますので不要です。
- 受講開始（8:30）後に遅刻・早退・欠席をした方は、いかなる場合でも受講の資格がなくなります。（受講料はご返却いたしません）
- 受講開始後のコース・日程の変更はできません。
- 正式予約完了後、ご都合が悪くなり予約を取り消す場合は受講日の2日前までに必ずお電話でご連絡をお願いします。当日キャンセルやご連絡をいただかない欠席はキャンセル料が発生する場合がございます。
- 自動車免許または、他の技能講習の修了を条件とするコースは、免許証・修了証のコピーを、申込書にはりつけて下さい。
- ご希望により、額入りの技能資格証を2,000円（額なし1,500円）でお作りいたします。**
- 昼食は、弁当を販売しております（500円）。**
※当センタ近くには食堂はありません。

個人・事業主の皆様にお得なお知らせ

個人・事業主が費用を負担して、個人と従業員の教育訓練を実施する場合、費用の一部を国から助成してもらう制度があります。教育機関に支払った費用の一部が、後から戻ってくる形になります。教育訓練給付金と、建設教育訓練助成金の二種類があります。ご利用については、一度お問い合わせ下さい。

(1) 教育訓練給付金（個人）

★**受講資格対象者…①雇用保険に被保険者として通算して3年以上加入している方
②被保険者でなくなった後1年以内に受講される方**

働く個人が対象で雇用の安定と再就職に有利になります。

助成率	対象コース	業種	給付金制度利用・申請の方法			
雇用保険加入期間が3年以上の方 ※初回に限り、1年以上で支給可能です。 ○受講料の20% ○上限10万円	A.車両系、解体、不整地コース B.車両系、解体、高所作業車コース C.移動式クレーン、玉掛け、高所作業車コース D.フォークリフト、車両系、小型移動式クレーン、玉掛けコース E.フォークリフト、小型移動式クレーン、玉掛けコース F.フォークリフト、車両系コース	問いません	【ハローワークで】 照会書を出し、回答書の照会結果を確認して下さい。	【コマツ教習所で】 受講コース・日程を決めて、日程どおりに受講を修了させて下さい。 修了後「証明書」を発行。	【ハローワークへ】 申請書・証明書・領収書・本人確認書・雇用保険被保険者証を添付し、給付金の申請をして下さい。	審査を経て、個人口座へ振込まれます（約1ヶ月後）

(注) ○支給要件照会は申請者の自宅住所管轄のハローワークでできます。

(2) 建設教育訓練助成金（会社）

建設業の事業主の方にお勧めいたします。

○申請から助成金の支給までの手順 **受講** ▶ **支給請求** ▶ **決定** ▶ **支給（振込）**

種別	助成率	対象コース（技能講習と免許）	業種	雇用保険の加入	受講者	講習時間と受講料	支給請求	支給時期
第2種	○受講料の70% ○日当額7,000円 (大人数の場合、金額上限あり)	●車両系建機（整地） ●小型移動式クレーン ●不整地運搬車 ●高所作業車 ●床上操作式クレーン ●玉掛け ●移動式クレーン運転士免許 ●ガス溶接	中小企業の建設業に限ります。	料率18.5/1000の雇用保険に加入していること。	その雇用保険の被保険者であること。	一般コースと同じ	講習修了後、2ヵ月以内に請求手続きをして下さい。	書類が受理された後、1ヵ月位で口座振込されます。
第4種	○日当額7,000円 (長日数の場合、金額上限あり)	●車両系建機（解体）	中小企業の建設業に限ります。	料率18.5/1000の雇用保険に加入していること。	その雇用保険の被保険者であること。	一般コースと同じ	講習修了後、2ヵ月以内に請求手続きをして下さい。	書類が受理された後、1ヵ月位で口座振込されます。

(注) ○中小企業とは、資本金3億円以下または従業員300人以下です。 ○建設業とは、建設業認可番号を取得されている事業主の方です。
○助成対象は、雇用保険に加入している事業主です。したがって一人親方の場合、対象となりません。 ○人数の多い場合、助成金額に上限があります（1日当り13万円、20日分が限度）。
○詳細についてはお問い合わせ下さい。

作業主任者・移動式クレーン運転士免許・特別教育・安全教育の講習時間と受講料

作業主任者	種類（区分）	講習時間（H）			日数	受講料（円）	テキスト代（円）	お一人当たり合計（円）〈消費税5%含〉	注意事項
		学科	実技	合計					
	地山の掘削及び土止め支保工作作業主任者	17	0	17	3	24,524	2,143	28,000（消費税1,333円含）	●年齢21才以上で、左記の各作業に経験3年以上従事した経験者（事業者の経験証明が必要となります）
	型枠支保工の組立て等作業主任者	13	0	13	2	16,943	1,629	19,500（消費税928円含）	
	足場組立て等作業主任者	13	0	13	2	16,724	1,372	19,000（消費税904円含）	
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	13	0	13	2	16,772	1,800	19,500（消費税928円含）	
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	11	0	11	2	17,029	1,543	19,500（消費税928円含）	

免許	種類（区分）	コース	講習時間（H）			日数	受講料（円）〈消費税5%含〉	テキスト代（円）〈消費税5%含〉	受験料（円）	お一人当たり合計（円）	注意事項
			学科	実技	合計						
	移動式クレーン運転士免許（実技試験免除） (右記受講料は消費税5%含)	学科・実技	20	9	29	6	123,900	6,300	6,800	137,000	受付当日持参するもの ①受講申込書 ②筆記用具 ③自動車免許証および住民票 ④印鑑 ⑤受講費用（テキスト代、受験料含む） ※学科試験は、関東安全衛生技術センターでの受験になります。 ※できれば、玉掛け技能講習を修了してから、受講される事をお勧めいたします。 ※助成金コースを受講される方の条件…一般コースと同じ
		実技	3	9	12	6	99,750	0	0	99,750	

特別教育	種類（区分）	講習時間（H）			日数	一人当たりの費用（税込）（円）	
		学科	実技	合計		ご来所	出張
	小型車両系建設機械・3t未満（整地・他）	7	6	13	2	15,000	17,000
	ローラーの運転業務（締固め機械）	6	4	10	2	15,000	17,000
	フォークリフトの運転業務（1t未満）	6	6	12	2	15,000	17,000
	高所作業車・2～10m未満	6	3	9	2	18,000	20,000
	伐木等の業務（チェーンソー取扱）（70cm以上）	8	8	16	2	16,000	18,000
	アーク溶接の業務	11	10	21	3	21,000	23,000
	低圧電気取扱（交流600V以下、直流750V以下）	7	7	14	2	15,000	17,000
	研削といしの取替等の業務（自由研削用）	4	2	6	1	13,000	15,000
安全教育	種類（区分）	講習時間（H）			日数	一人当たりの費用（税込）（円）	
		学科	実技	合計		ご来所	出張
	酸素欠乏危険作業（サンケツ）・2種	6	0	6	1	12,000	14,000
	特定粉塵作業（ファンジン）	5	0	5	1	12,000	14,000
	クレーン（5t未満）	9	4	13	2	16,000	18,000
	石綿（アスベスト）使用建物解体等の業務	4	0	4	1	12,000	14,000
	職長・安全衛生責任者教育	14	0	14	2	20,000	22,000
	振動工具（チェーンソー以外）	4	0	4	1	10,000	12,000
	刈払機	5	1	6	1	13,000	15,000
	木造建築解体工事作業指揮者	6	0	6	1	12,000	14,000

※年齢は18才以上です。